

記入例 ※ 3 枚 複 写

市税等口座振替依頼書(自動払込利用申込書) 新規・解約

取扱金融機関・ゆうちょ銀行 様

年 月 日

納入義務者	住所	フリガナ イワテケンカマイシシ 岩手県釜石市〇〇町△△-□□	郵便番号						
	氏名	フリガナ キュウシヨク タロウ 給食太郎 押印してください→ ㊞ (保護者名を記入してください。)	0	2	6	-	〇	〇	×
預貯金者	住所	フリガナ 岩手県釜石市〇〇町△△-□□	通帳届出印						
	氏名	フリガナ キュウシヨク タロウ 給食太郎 (口座名義人の名前を記入してください。)	届出印を押印してください						

私は、釜石市に納付する市税等を指定預貯金口座から口座振替の方法により納付したいので、約定を確認のうえ下記のとおり依頼します。
(資産の共有名義、複数の相続人のある場合の納入義務者欄は、納付書に記載してある方の依頼となります。)

1. 指定預金口座

金融機関	金融機関コード		0	1	2	3	0	3	6	取扱店日付印		
	金融機関名		岩手 東北・北日本銀行 本店・釜石 支店 宮古信用金庫・東北労働金庫 本店・ 支店 花巻農業協同組合 本店・ 支店 東日本信用漁業協同組合連合会 本店・ 支店									
ゆうちょ銀行	科目	普通 1	当座 2	納税 3	口座番号					金融機関・ゆうちょ銀行欄		
	この用紙で、ゆうちょ銀行の手続きはできません。											
										検印	印鑑	係員

※ 金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。ただし、墓地管理料又は学校給食費徴収金でゆうちょ銀行を指定する場合には、この依頼書は使用できませんので、ゆうちょ銀行所定の依頼書(申込書)を使用してください。

2. 口座振替科目

番号	科目	開始時期	通知書番号
1	固定資産税	年度 期分から	
2	固定資産税	年度 期分から	
3	個人住民税(普通徴収)	年度 期分から	
4	軽自動車税	年度から	
5	国民健康保険税	年度 期分から	
6	使用料 []	年 月分から	
7	使用料 []	年 月分から	
8	墓地管理料	年度から	
9	学校給食費徴収金	令和5年 5月分から ※4月と3月は口座振替がありません。	※記入不要です。

使用料の種別

- ・ 11 一般住宅
- ・ 12 コミュニティ住宅
- ・ 13 災害住宅
- ・ 14 災害住宅駐車場
- ・ 20 釜石ビル(住宅)
- ・ 21 釜石ビル(店舗)
- ・ 22 釜石ビル(事務所)
- ・ 32 土地(月額)
- ・ 33 土地(年額)
- ・ 37 市営住宅駐車場
- ・ 38 小川駐車場
- ・ 39 大只越駐車場

※ 固定資産税欄は、共有名義、相続代表者になっているものはそれぞれ

記入してください。使用料の [] には、振替種別の名称を記入してください。口座振替の開始時期は、依頼書を提出する日の翌月末納期分以後からとなります。

約 定 (ゆうちょ銀行を除く)

1. 私が支払うべき市税等について釜石市から貴店に請求書等が送付されたときは、私に通知することなく、振替日に当該納付金額を指定預金口座から引き落としのうえ、釜石市の歳入金として納入してください。なお、この依頼は解約届を提出しない限り、引き続き有効として取り扱ってください。
 2. 預金の引き落としにあたっては、当座勘定規程又は普通預金規定にかかわらず、小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書は提出いたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
 3. 指定預金口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく当該請求書等を釜石市に返還されても意義ありません。
 4. 振替日は原則として納期の最終日とします。ただし貴店の都合により納期限5日前から引き落としでも差し支えありません。
 5. この契約は、常時残高不足等になり、貴店が必要と認めた場合には、解約されても異議ありません。
 6. この口座振替の取扱について、万一紛議が生じたときには、釜石市、貴店及び私の間で協議し解決するものとします。 以上
- ※ ゆうちょ銀行を指定した場合は自動振込み規定が適用されます。